

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約の予定の公表

平成28年度第57回室戸市美術展覧会受付委託業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき、随意契約を締結したので、室戸市契約規則第31条の3第2項の規定により次のとおり公表する。

平成28年9月13日

室戸市教育長 谷村正昭

記

(1) 物品又は役務の名称及び数量	平成28年度第57回室戸市美術展覧会受付委託業務別紙仕様書参照
(2) 契約締結日	平成28年9月13日
(3) 契約者氏名(名称)所在地	公益社団法人 室戸市シルバー人材センター 室戸市浮津26-5
(4) 契約金額	87,945円
(5) 契約を決定した理由	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定するシルバー人材センターであり、提出された見積金額が予定価格内であったため。
(6) 契約担当部署名称及び所在地	室戸市浮津25-1 Tel 0887-22-5142 室戸市役所 生涯学習課
備 考	